

徳島市立考古資料館年報

第27号 (令和6年度)



徳島市立考古資料館

ごあいさつ

令和6年度はコロナ禍以降、減少していた入館者数が徐々に増加し、以前の年間入館者数に近づいてきました。企画展や講座等の教育普及活動事業において、以前より考古資料館を活用して頂いておりましたリピーターの方のほか新規の利用者の参加がみられ、考古資料館を中心とする埋蔵文化財を通した生涯学習や地域のコミュニティの場としての姿を取り戻しつつあります。今後も調査研究・教育普及活動を通して市民の皆様への情報還元と考古学や地域の歴史を学ぶ楽しさを提供してまいります。

最後になりましたが、事業活動などにおきまして、ご指導・ご協力などを賜りました関係者の方々に深く感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご指導・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

徳島市立考古資料館（指定管理者：公益社団法人徳島市シルバー人材センター）

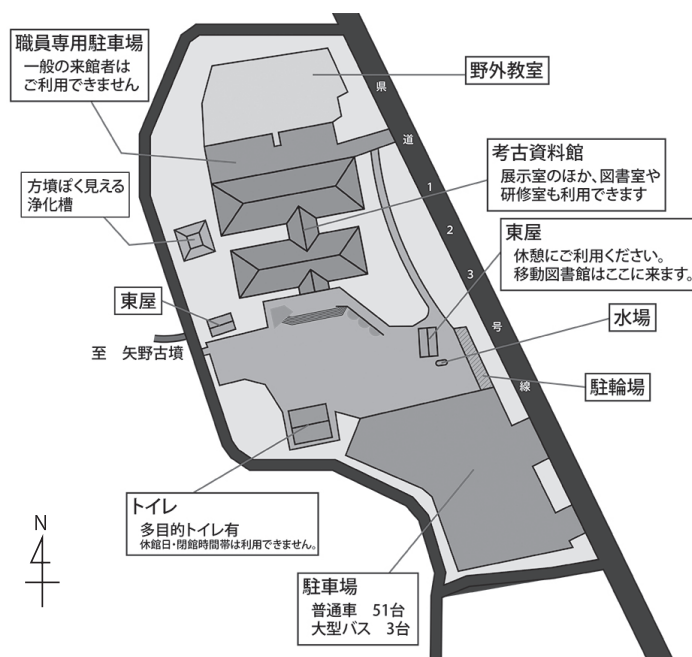
目次

施設概要	2 ページ
令和6年度実施事業詳細	
常設展示解説会、質問ボックスの設置と回答	4 ページ
考古資料解説会	5 ページ
夏季企画展	6 ページ
夏季企画展関連事業	7 ページ
特別企画展	8 ページ
特別企画展関連事業	9 ページ
冬季企画展	11 ページ
冬季企画展関連事業	12 ページ
ガラス勾玉を作ってみよう	12 ページ
歴史が薫る徳島市の風景写真展	13 ページ
渋野古墳群〇×クイズウォーク	13 ページ
考古資料館講座	14 ページ
とくしま好古楽倶楽部	16 ページ
夏休み自由研究「本気の弥生土器づくり」	18 ページ
レキシ・フォト・トクシマ	19 ページ
おさんぽ考古学	20 ページ
教育普及活動関連事業	21 ページ
考古資料館ボランティア	22 ページ
統計	
月別入館者数	23 ページ
過去5年間の入館者数推移	23 ページ
徳島市立考古資料館協議会	
徳島市立考古資料館協議会概要	24 ページ
徳島市立考古資料館協議会委員	24 ページ
令和6年度第1回徳島市立考古資料館協議会	24 ページ
令和6年度第2回徳島市立考古資料館協議会	28 ページ
条例・規則等	
徳島市立考古資料館条例	32 ページ
徳島市立考古資料館条例施行規則	35 ページ
書式	
徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書	38 ページ
徳島市立考古資料館資料調査申込書	39 ページ
調査研究活動	
巽山古墳の研究	41 ページ
吉野川市採集の泥めんこ	42 ページ
徳島県立博物館「博物館資料に対する紫外線の影響」調査への参加	45 ページ

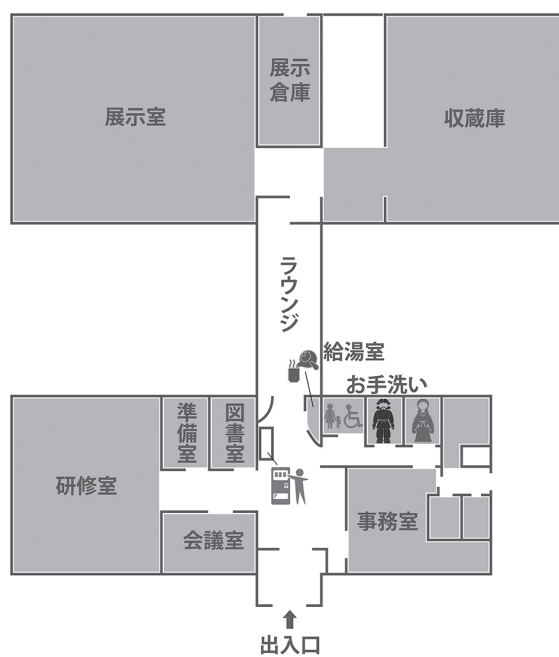
施設概要

徳島市立考古資料館は「みて、ふれて、つくって、古代ロマンあふれる館」というキャッチコピーをかかげ、地元の皆様に愛される資料館として1998(平成10)年に開館しました。

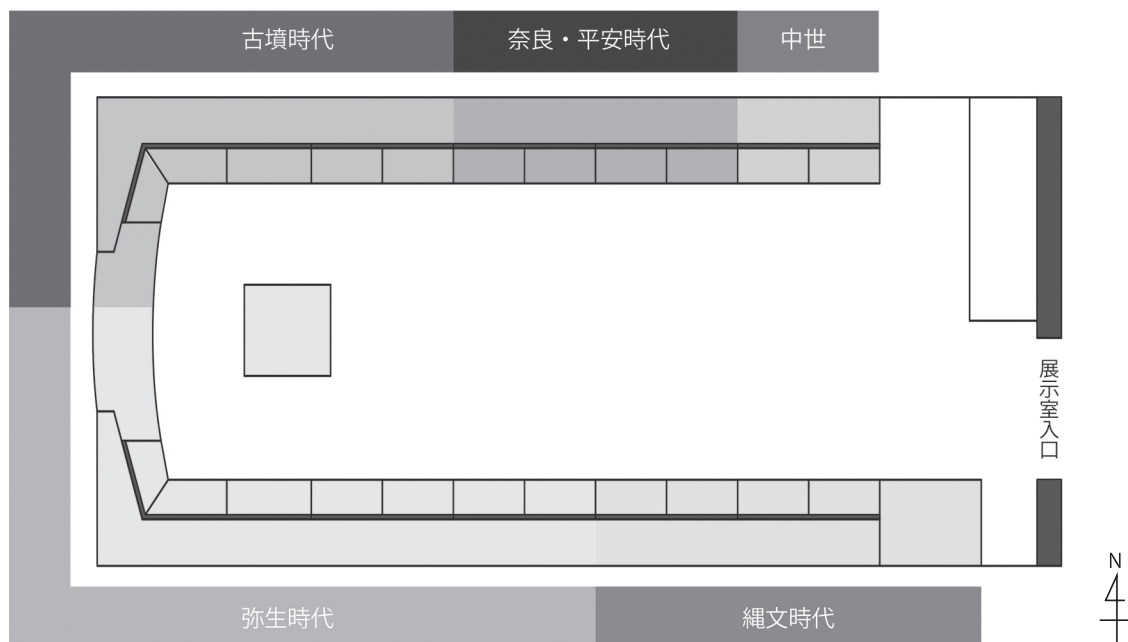
市民が自由に学び、体験することにより、考古資料を通して徳島市の歴史や文化に関する知識と理解を深め、新たな市民文化の創造と郷土への誇りと愛着をたかめるとともに、貴重な文化財を次代に継承していくことをめざしています。



敷地平面図



館内平面図



展示室平面図

■施設の内容

所在地 〒779-3127 徳島県徳島市国府町西矢野 10-1

敷地面積 12,523 平方メートル

建築面積 1047.939 平方メートル

延床面積 802.5 平方メートル

建物構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）平屋建

■利用案内

開館時間 9 時 30 分～ 17 時（入館は 16 時 30 分まで）

休館日 毎週月曜日（祝日の場合は開館、翌平日休館）、年末年始（12 月 28 日～ 1 月 4 日）

入館料 無料

アクセス 自家用車：藍住 IC から県道 1 号線を南に進み、国道 192 号線を西に進む。

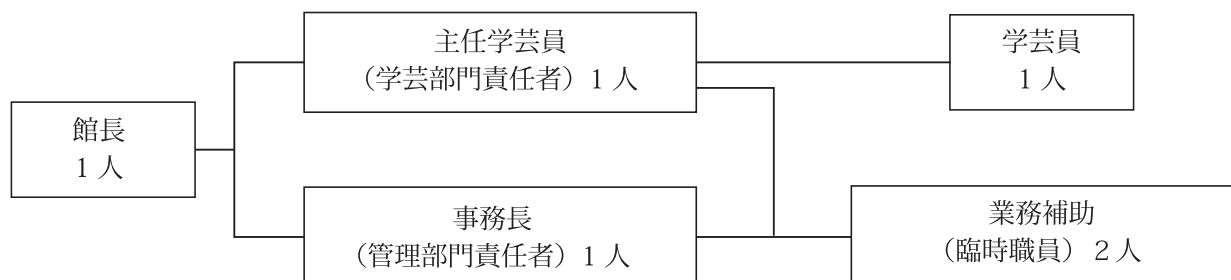
カーナビを使用する場合は電話番号検索にて「0886372526」と入力。

鉄道：JR 徳島線府中（こう）駅下車。南西に約 2.7 キロメートル。

路線バス：徳島駅前バス停 4 番乗り場より徳島バス石井循環線（右回り）[50 系統]、鴨島営業所行き又は川島庁舎前行き [51 系統]、平島東行き [53 系統]、神山高校前行き [56 系統] に乗車し、鳥坂北（とっさかきた）で下車。下車後、尼寺交差点に進み（東に約 30 メートル）、尼寺交差点から南に徒歩約 1.2 キロメートル。

駐車場 普通車 5 1 台（身障者用を含む）、大型バス 3 台

■管理運営体制



役職名	資格・人的能力
館長	組織の管理運営全般に精通し、総合的マネジメント能力を有する者。
事務長 (管理部門責任者)	学芸業務以外の業務（営業、広報、庶務、施設の維持管理、危機管理等）に精通し総括する者。
主任学芸員 (学芸部門責任者)	学芸員資格を有し、博物館に勤務経験を有する者。
学芸員	学芸員資格を有し、博物館に勤務経験を有する者。

職員名簿（令和 6 年度）

館 長 北島浩一

事務長 倉佐晃次

主任学芸員 村田昌也

学芸員 大栗美菜

令和6年度実施事業詳細

■常設展示解説会

開催日時

- 第1回 令和6年5月5日（日）
- 第2回 令和6年8月10日（土）
- 各回11時から12時

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

事業区分

展示公開活動事業

概 要

徳島市の歴史・文化財の周知を目的に、ゴールデンウィークや阿波踊り期間等、来館者の増加が見込まれる時期に常設展示解説会を開催した。

参加者数

延14人



常設展示解説の様子①



常設展示解説の様子②

■質問ボックスの設置と回答

事業区分

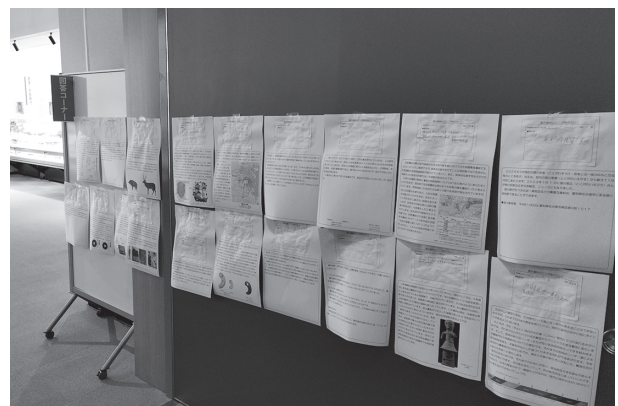
展示公開活動事業

概 要

考古資料について来館者の疑問に回答するための質問ボックスと回答コーナーを引き続き設置した。



質問コーナー



回答コーナー

■考古資料解説会

実施日時・内容

全12回 各回11時から12時

- 第1回 令和6年4月14日(日)

「弥生時代の祭祀具」
- 第2回 令和6年5月18日(土)

「装身具」
- 第3回 令和6年6月16日(日)

「阿波国分寺跡の瓦」
- 第4回 令和6年7月28日(日)

「古墳時代の鏡」
- 第5回 令和6年8月25日(日)

「古墳時代の武器・武具」
- 第6回 令和6年9月29日(日)

「律令期の祭祀具」
- 第7回 令和6年10月19日(土)

「石棒」
- 第8回 令和6年11月9日(土)

「縄文土器」
- 第9回 令和6年12月14日(土)

「弥生土器」
- 第10回 令和7年1月19日(日)

「銅鐸」
- 第11回 令和7年2月16日(日)

「須恵器」
- 第12回 令和7年3月15日(土)

「中世の陶磁器」

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

事業区分

展示公開活動事業

概 要

テーマとなる考古資料は常設展示している資料を取り上げた。参加者が間近に徳島市の考古資料を観察しながら学べるようにしている。

参加者数

	男性 (高校生以上)	男性 (中学生以下)	女性 (高校生以上)	女性 (中学生以下)	合計
第1回	15	0	11	0	26
第2回	9	0	4	0	13
第3回	11	0	21	0	32
第4回	4	0	3	4	11
第5回	11	0	2	0	13
第6回	8	0	6	0	14
第7回	11	0	3	0	14
第8回	10	0	3	0	13
第9回	11	0	3	0	14
第10回	13	0	2	0	15
第11回	12	0	3	0	15
第12回	7	0	3	0	10
合計	122	0	64	4	190

考古資料解説会

どなたも参加いただけます。事前申し込みは必要ありません。
各回 11 時～ 12 時 展示室にお集まりください。

参加費
無料

展示室で実物資料を目の前に考古学の基礎知識や資料の観察ポイントなどをお話します。
考古学や徳島市の歴史・文化財に興味がある方はもちろん、はじめて考古学にふれるという方も大歓迎です！

第1回
4月14日(日)
弥生時代の祭祀具

第2回
5月18日(土)
装身具

第3回
6月16日(日)
阿波国分寺跡の瓦

第4回
7月28日(日)
古墳時代の鏡

第5回
8月25日(日)
古墳時代の武器・武具

第6回
9月29日(日)
律令期の祭祀具

第7回
10月19日(土)
石棒

第8回
11月9日(土)
縄文土器

第9回
12月14日(土)
弥生土器

第10回
1月19日(日)
銅鐸

第11回
2月16日(日)
須恵器

第12回
3月15日(土)
中世の陶磁器

徳島市立考古資料館


〒779-3127 徳島市国府町西矢野 10-1 TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>

考古資料解説会ポスター

- 5 -

■夏季企画展「渋野丸山古墳大研究」

会 期

令和6年7月13日（土）から
9月1日（日）まで

開催日数

44日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分

展示公開活動事業

概 要

渋野丸山古墳の発掘調査から得られた成果をもとに古墳や埴輪に関する基礎知識を学ぶことができるように構成した。また、渋野丸山古墳出土の馬形埴輪のお披露目展示を行うことで、徳島市を代表する古墳のひとつである渋野丸山古墳について広く周知を図った。

入館者数

	男性	女性	計
高校生以上	672	524	1,196
中学生以下	273	190	463
合計	945	714	1,659
一日当たりの入館者数			37.7



展示風景②



夏季企画展「渋野丸山古墳大研究」ポスター



展示風景①



展示風景③

夏季企画展関連ワークショップ「渋野丸山古墳にいてみよう」

実施日時

令和6年8月4日（日）
14時から15時

参加者数

	男性	女性	計
高校生以上	5	3	8
中学生以下	3	6	9
合計	8	9	17

場 所

渋野丸山古墳

対 象

小・中学生（小学生は保護者同伴）

事業区分

教育普及活動事業

概 要

徳島市の古墳時代中期を理解するうえで重要である渋野丸山古墳の現地見学会を行うことで、徳島市の歴史の理解と遺跡や文化財の周知と保存、活用について児童・生徒の興味・関心を高めるために実施した。



ワークショップの様子

夏季企画展展示解説会

実施日時

令和6年7月15日（月・祝）
8月3日（土）・12日（月・祝）
9月1日（日）
各回13時～14時

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

参加者数

延59人



展示解説の様子

■特別企画展「鳥居龍蔵と城山貝塚」

会 期
令和6年9月21日（土）から
12月1日（日）まで

開催日数
62日

場 所
徳島市立考古資料館 展示室

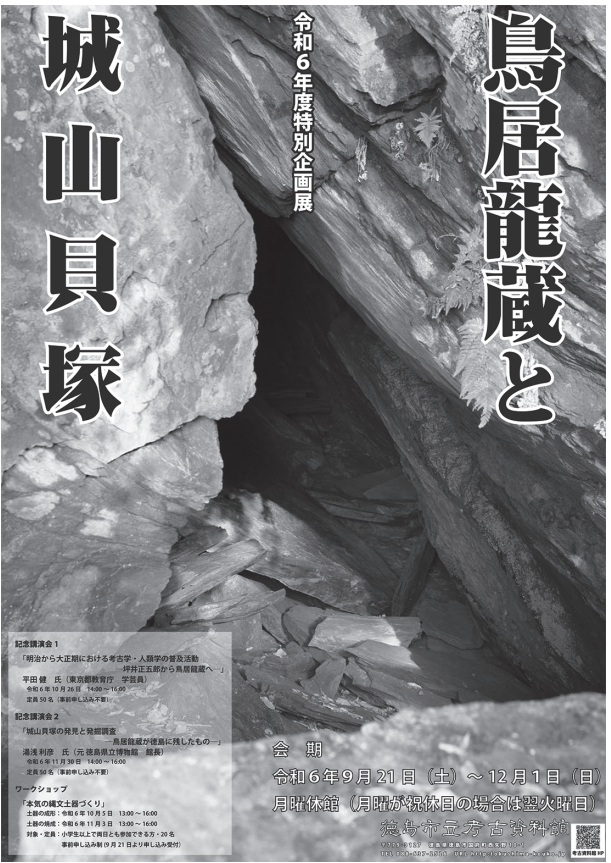
主 催
徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分
展示公開活動事業

概 要
徳島市出身の文化人類学者である鳥居龍蔵に焦点を当て、城山貝塚の発掘調査から100年が経過したのを機に東京大学保管の城山貝塚出土遺物を中心に展示を行い、城山貝塚と出土遺物について広く周知を図った。

入館者数	男性	女性	計
高校生以上	980	1,003	1,983
中学生以下	135	79	214
合計	1,115	1,082	2,197
一日当たりの入館者数			35.4

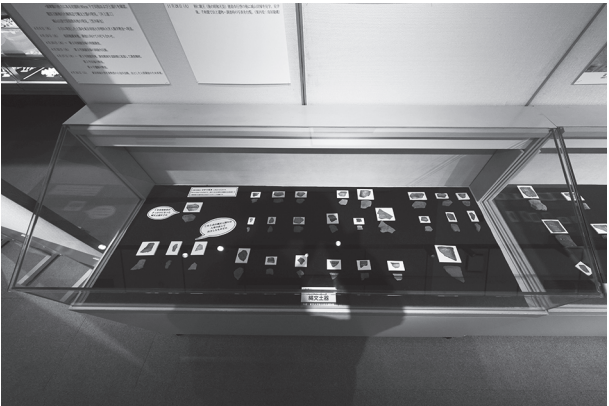
- 展示した資料（一部）
城山貝塚出土資料 / 東京大学総合博物館
- 2号貝塚
 - ・縄文土器
 - ・貝輪
 - ・石鍬
 - ・獣骨
 - ・人骨
 - 3号貝塚
 - ・縄文土器
 - ・獣骨
 - 4号遺跡
 - ・貝類



特別企画展「鳥居龍蔵と城山貝塚」ポスター



展示風景①



展示風景②

特別企画展記念講演会①「明治から大正期における考古学・人類学の普及活動ー坪井正五郎から鳥居龍蔵へー」

実施日時

令和6年10月26日（土）
14時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上

事業区分

展示公開活動事業

概 要

東京都教育庁地域教育支援部管理課埋蔵文化財担当の平田健氏を講師に招聘し、考古学史の観点から鳥居龍蔵が行った考古学・人類学の普及活動についてご講演をいただいた。

参加者数

	男性	女性	計
高校生以上	16	1	17
中学生以下	0	0	0
合計	16	1	17



記念講演会の様子

特別企画展記念講演会②「城山貝塚の発見と発掘調査ー鳥居龍蔵が徳島に残したものー」

実施日時

令和6年11月30日（土）
14時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上

事業区分

展示公開活動事業

概 要

元徳島県立博物館館長の湯浅利彦氏を講師に招聘し、鳥居龍蔵や地元郷土史家による城山貝塚の発掘調査の成果とこれを契機とした徳島における遺跡及び埋蔵文化財の保存活動についてご講演をいただいた。

参加者数

	男性	女性	計
高校生以上	14	1	15
中学生以下	0	0	0
合計	14	1	15



記念講演会の様子

特別企画展関連ワークショップ「本気の縄文土器づくり」

実施日時

令和6年10月5日（土）
11月3日（日・祝）
全2回13時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室・西側広場

対 象

小学生以上

事業区分

教育普及活動事業

概 要

縄文土器の製作・焼成を行うことで縄文土器への理解を深め、徳島市の歴史及び埋蔵文化財への興味関心を高めることを目的として開催した。

参加者数

延36人（付き添いの保護者含む）



ワークショップの様子①



ワークショップの様子②

特別企画展展示解説会

実施日時

令和6年9月22日（日・祝）・10月26日（土）
11月16日（土）・12月1日（日）
各回13時～14時

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

参加者数

延13人



展示解説の様子

■冬季企画展「江戸時代のおもちゃ展 - 徳島城下町跡出土の泥めんこを中心に -」

会 期

令和7年2月1日（土）から
3月23日（日）まで

開催日数

42日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分

展示公開活動事業

概 要

本展では徳島城下町跡から出土した泥めんこを中心に人形、羽子板など近世のおもちゃを展示・紹介し、子供から大人までが夢中になったおもちゃの歴史及び当時の人々のくらしや遊び、習俗を考察する機会とした。

入館者数

	男性	女性	計
高校生以上	802	571	1,373
中学生以下	116	92	208
合計	918	663	1,581
一日当たりの入館者数			37.6

冬季企画展展示解説会

実施日時

令和7年2月2日（日）・2月22日（土）
3月16日（日）
各回13時～14時

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

参加者数

延30人

令和6年度冬季企画展

江戸時代の おもちゃ展

徳島城下町跡出土の泥めんこを中心に

2025
2/1 ▶
3/23

関連事業

■冬季企画展関連ワークショップ
「泥めんこをつくって遊んでみよう」
日時：2025年2月23日（日・祝） 13:00～16:00
対象：小学生以上（小学生は原則保護者同伴）
定員：20名（先着順）
※事前申し込みが必要（2月1日より受付開始）

■冬季企画展展示解説会
日時：2025年2月2日（日）・22日（土）、3月16日（日）
いずれも13:00～14:00
※事前申込不要（13時に展示室にお集まりください）

開館時間
9:30～17:00
(入館は16:30まで)

入館料
無料

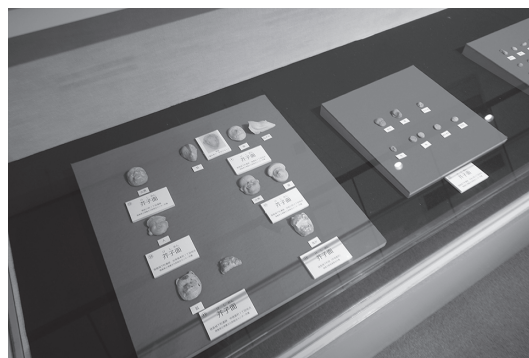
休館日
2月3日（月）・10日（月）
12日（水）・17日（月）
25日（火）
3月3日（月）・10日（月）
17日（月）・21日（金）

徳島市立考古資料館
〒779-3127 徳島市国府町西矢野10-1 TEL 088-637-2526

冬季企画展「江戸時代のおもちゃ展」ポスター



展示風景①



展示風景②

冬季企画展関連ワークショップ「泥めんこをつくって遊んでみよう」

実施日時

令和7年2月23日（日・祝）
13時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分

教育普及活動事業

概 要

冬季企画展で展示している泥めんこを観察し、徳島城下町跡のくらしや文化を学んだあと、オープン粘土で泥めんこを製作し、当時の遊び方で遊んでみた。

参加者数

	男性	女性	計
高校生以上	0	3	3
中学生以下	1	2	3
合計	1	5	6



ワークショップの様子

■ガラス勾玉をつくってみよう

実施日時

日 時 令和7年3月23日（日）
10時～15時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分

教育普及活動事業

概 要

徳島市内の遺跡から出土したガラス勾玉を観察し、弥生時代のガラス製品について学んだあと、耐火石膏を鋳型にしてガラス勾玉を製作した。

参加者数

	男性	女性	計
高校生以上	6	12	18
中学生以下	4	5	9
合計	10	17	27



ガラス勾玉づくりの様子

■歴史が薫る徳島市の風景写真展

実施日時

令和6年4月1日～令和7年3月31日

場 所

徳島市立考古資料館 ロビー

事業区分

教育普及活動事業

概 要

市民が感じた徳島市の歴史的、文化的風景写真を集めて写真展を開催することで、新たな来館者層の開拓を図る事を目的として開催した。また、応募作品の写真を通して市民がどのような風景に歴史や文化を感じているのかモニタリングし、今後の徳島市の文化財啓発の参考とする。

応募作品数

令和6年度累計5件



歴史が薫る徳島市の風景写真展ポスター



写真展応募作品① 「龍王板碑群と石碑及び川除明神」



写真展応募作品② 「金刀比羅神社の大灯籠」

■渋野古墳群〇× クイズウォーク

実施予定日時

日 時 令和6年11月17日(日)

13時30分～15時30分

※天候不順のため中止

■考古資料館講座

実施日時・内容

各回とも14時から16時で開催

第1回 令和6年5月25日（土）
「発掘調査と令和5年度の発掘調査成果について」
講師 宮城一木 教育委員会社会教育課文化財係係長

第2回 令和6年6月29日（土）
「入門編 埴輪について」
講師 村田昌也 当館主任学芸員

第3回 令和6年7月27日（土）
「なぞの二つの埴輪片 - 渋野丸山古墳出土埴輪の見方 -」
講師 河内一浩氏 日本考古学協会会員

第4回 令和6年8月31日（土）
「渋野丸山古墳の築造と阿波式石棺」
講師 栗林誠治氏 公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター研究主幹
※台風接近のため中止

第5回 令和6年9月28日（土）
「入門編 縄文時代ってどんな時代？（徳島を中心に）」
講師 中村豊氏 徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授

第6回 令和6年12月21日（土）
「入門編 中世山城について」
講師 大栗美菜 当館学芸員

第7回 令和7年1月25日（土）
「一宮城跡の発掘調査」
講師 宮城一木 教育委員会社会教育課文化財係係長

第8回 令和7年2月22日（土）
「弥生時代終末期の社会を考える - 邪馬台国はどこか -」
講師 北井利幸氏 奈良県立橿原考古学研究所
企画学芸部企画課企画係 指導研究員

場 所
徳島市立考古資料館 研修室

事業区分
教育普及活動事業

概 要
県内外の研究者を講師として招聘し、様々な考古学の基礎知識及び地域の遺跡・文化財の活用等について発掘調査成果をもとにわかりやすく解説する講座として開催した。

参加者数

	男性 (高校生以上)	男性 (中学生以下)	女性 (高校生以上)	女性 (中学生以下)	合計
第1回	25	0	4	0	29
第2回	22	0	8	1	31
第3回	35	1	7	0	43
第4回	台風接近のため中止				0
第5回	31	2	12	0	45
第6回	35	0	10	0	45
第7回	39	0	7	0	46
第8回	36	0	14	0	50
合計	223	3	62	1	289

考古資料館講座

時間：各回 14 時～16 時
定員：各回 50 名（先着順） ※事前申し込みは不要です。
場所：徳島市立考古資料館 研修室

受講料 無料



考古資料館HP

■第1回 5月25日（土）
「発掘調査と令和5年度の発掘調査成果について」
宮城一木氏 徳島市教育委員会社会教育課文化財係係長

■第2回 6月29日（土）
「埴輪について」
村田昌也 当館 主任学芸員

■第3回 7月27日（土）
「なぞの二つの埴輪片
- 渋野丸山古墳出土埴輪の見方 -」
河内一浩氏 日本考古学協会会員

■第4回 8月31日（土）
「渋野丸山古墳の築造と阿波式石棺」
栗林誠治氏 公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター研究主幹

■第5回 9月28日（土）
「縄文時代について（仮題）」
中村豊氏 徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授

■第6回 12月21日（土）
「中世山城について」
大栗美菜 当館学芸員

■第7回 2025年1月25日（土）
「一宮城跡の発掘調査」
宮城一木氏 徳島市教育委員会社会教育課文化財係係長

■第8回 2025年2月22日（土）
「弥生時代終末期の社会を考える
- 邪馬台国はどこか -」
北井利幸氏 奈良県立橿原考古学研究所企画学芸部企画課企画係 指導研究員

徳島市立考古資料館

〒779-3127 徳島市国府町西矢野 10-1 TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>

考古資料館講座ポスター

- 14 -



第1回
「発掘調査と令和5年度の発掘調査成果について」



第2回
「入門編 埴輪について」



第3回
「なぞの二つの埴輪片」



第5回
「入門編 縄文時代ってどんな時代？」



第6回
「入門編 中世山城について」



第7回
「一宮城跡の発掘調査」



第8回
「弥生時代終末期の社会を考える」

■とくしま好古楽倶楽部

実施日時・内容

各回とも13時から16時で開催

第1回 令和6年5月12日(日)

「木簡をつくってみよう」

第2回 令和6年6月9日(日)

「博物館のプラ板キーホルダー」

第3回 令和6年7月14日(日)

「染色をしてみよう」

第4回 令和6年8月11日(日)

「古墳のミニチュア模型をつくってみよう」

第5回 令和6年9月15日(日)

「勾玉をつくってみよう」

第6回 令和6年10月13日(日)

「琴をつくって演奏してみよう」

第7回 令和6年11月10日(日)

「サヌカイトで矢じりをつくって飛ばしてみよう」

第8回 令和6年12月8日(日)

「鑄造で銅鏡をつくってみよう」

第9回 令和7年1月12日(日)

「和風をつくってみよう」

第10回 令和7年2月9日(日)

「織物でコースターをつくってみよう」

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

事業区分

教育普及活動事業

概 要

考古資料から類推される技法や技術について様々な実践や実験を行うことにより、考古学への興味を高め、考古資料館を中心にした年齢や性別を超えたコミュニティづくりを目指した。

定員：各回30名
対象：小学生以上
(小学生は保護者同伴)
◆電話もしくは事務室で直接
お申し込みください(先着順)。
※当日体調がすぐれない方は参加を
ご遠慮ください。

とくしま 好古楽 倶楽部

第1回 5月12日(日) 13:00～16:00 木簡をつくってみよう 申し込み：4/16～ ※参加費・材料費 無料		
第2回 6月9日(日) 13:00～16:00 博物館の プラ板キーホルダー 申し込み：5/15～ ※参加費・材料費 無料	第3回 7月14日(日) 13:00～16:00 染色をしてみよう 申し込み：6/15～ ※参加費・材料費 無料	第4回 8月11日(日) 13:00～16:00 古墳のミニチュア模型を つくってみよう 申し込み：7/15～ ※参加費・材料費 無料
第5回 9月15日(日) 13:00～16:00 勾玉をつくってみよう 申し込み：8/15～ ※参加費・材料費 無料	第6回 10月13日(日) 13:00～16:00 琴をつくって 演奏してみよう 申し込み：9/15～ ※参加費・材料費 無料	第7回 11月10日(日) 13:00～16:00 サヌカイトで矢じりをつ くって飛ばしてみよう 申し込み：10/16～ ※参加費・材料費 無料
第8回 12月8日(日) 13:00～16:00 鑄造で銅鏡を つくってみよう 申し込み：11/15～ ※参加費・材料費 無料	第9回 1月12日(日) 13:00～16:00 和風をつくってみよう 申し込み：12/15～ ※参加費・材料費 無料	第10回 2月9日(日) 13:00～16:00 織物でコースターを つくってみよう 申し込み：1/15～ ※参加費・材料費 無料

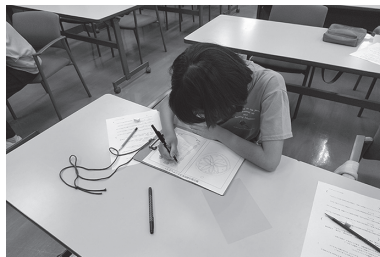
徳島市立考古資料館
〒779-3127 徳島市国府町西矢野 10-1 TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>



とくしま好古楽倶楽部ポスター



第1回
「木簡をつくってみよう」



第2回
「博物館のプラ板キーホルダー」



第3回
「染色をしてみよう」



第4回
「古墳のミニチュア模型をつくってみよう」



第5回
「勾玉をつくってみよう」



第6回
「琴をつくって演奏してみよう」



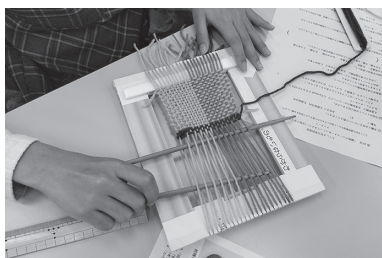
第7回
「サヌカイトで矢じりをつくって飛ばしてみよう」



第8回
「鋳造で銅鏡をつくってみよう」



第9回
「和風をつくってみよう」



第10回
「織物でコースターをつくってみよう」

参加者数

	男性 (高校生以上)	男性 (中学生以下)	女性 (高校生以上)	女性 (中学生以下)	合計
第1回	1	3	3	2	9
第2回	0	1	5	6	12
第3回	3	1	16	10	30
第4回	9	11	11	10	41
第5回	7	5	14	10	36
第6回	1	1	4	2	8
第7回	4	2	4	1	11
第8回	11	7	8	5	31
第9回	6	8	7	7	28
第10回	4	2	8	9	23
合計	46	41	80	62	229

■夏休み自由研究「本気の弥生土器づくり」

実施日時・内容

第1回 令和6年7月20日（土）

13時から16時まで

「弥生土器の勉強と粘土づくり」

第2回 令和6年7月21日（日）

13時から16時まで

「弥生土器の成形」

第3回 令和6年8月17日（土）

13時から15時まで

「弥生土器の焼成」

第4回 令和6年8月18日（日）

13時から15時まで

「弥生土器の鑑賞」

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

徳島市立考古資料館 西側広場

対 象

小学4年生から中学3年生

事業区分

教育普及活動事業

概 要

粘土づくりから焼成までの一連の工程を実際に体験することで弥生土器や考古学への興味関心を高めるとともに徳島市の遺跡・埋蔵文化財の周知をはかった。

参加者数

延72人（付き添いの保護者含む）



第1回「弥生土器の勉強と粘土づくり」

夏休み自由研究

全4回の講座だよ

本気の 弥生土器 づくり

弥生時代と同じ方法で土器作りに挑戦してみよう！

定員：20名（先着順）
対象：小学4年生から中学3年生 ※全4回とも参加できる人
※事前申し込みが必要です。6月1日（土）から受付を開始します。
※電話または資料館事務室で直接お申し込みください。

第1回 7月20日（土） 13：00～16：00 「弥生土器の勉強と粘土づくり」 ※弥生土器について実物資料を観察しながら学んだあと、土と砂を混ぜて土器をつくるための粘土づくりをします。	第2回 7月21日（日） 13：00～16：00 「弥生土器の成形」 ※前日に用意した粘土をつかって、弥生土器をつくりまします。
第3回 8月17日（土） 13：00～15：00 「弥生土器の焼成」 ※ワラと泥を使った覆い焼きという方法で弥生土器を焼きます。	第4回 8月18日（日） 13：00～15：00 「弥生土器の鑑賞」 ※前日に焼いた土器を取り出し、実物と比べながら鑑賞します。

※第3回が雨天の場合は一週間後の8/24（土）・25（日）に延期します。

徳島市立考古資料館

〒779-3127 徳島市国府町西矢野 10-1 TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>

夏休み自由研究「本気の弥生土器づくり」ポスター



第2回「弥生土器の成形」



第3回「弥生土器の焼成」



第4回「弥生土器の鑑賞」

■レキシ・フォト・トクシマ

実施日時

第1回 「徳島中央公園を撮る」
日 時 令和6年6月23日（日）
10時から12時

第2回 「丈六寺を撮る」
日 時 令和6年11月24日（日）
10時から12時

事業区分 教育普及活動事業

概 要
徳島市内出土の考古資料や史跡の解説会と写真撮影の技術を学ぶ講座を組み合わせた講座。従来の考古学ファンに加えカメラや写真に興味関心のある新規来館者層の開拓を図った。
考古資料等についての解説は当館学芸員が行い、写真撮影の技術についての講座は上野照文氏（フォトアルテ・グッツィ代表）を講師に招聘した。

参加者数

第1回

	男性	女性	計
高校生以上	4	4	8
中学生以下	0	0	0
合計	4	4	8

第2回

	男性	女性	計
高校生以上	5	7	12
中学生以下	0	0	0
合計	5	7	12



■第1回 「徳島中央公園を撮る」 鳥居龍蔵博士が調査をしたことで知られる城山貝塚

日時：6月23日（日） 10時～12時
場所：徳島中央公園 ※10時に葦の門前に集合してください。
対象：中学生以上でカメラを持参できる方（カメラの機種は問いません）
定員：15名（先着順）
カメラ講師：上野照文氏 フォトアルテ・グッツィ代表
徳島県美術家協会理事・徳島ヴォルティス公式カメラマン

内容：城山貝塚や徳島城を中心に、徳島中央公園を散策しながら写真撮影をおこないます。
学芸員による歴史的な解説とプロカメラマンによる撮影技術の解説、どちらも楽しめる講座です。

参加費：無料
申込：5月15日より電話もしくは考古資料館事務室にて直接お申込みください（先着順）。

★必ずお読みください★
・歩きやすい靴と服装でご参加ください。
・雨天の場合は中止。当日の朝8時までに判断し、中止の場合は資料館ホームページに掲載するほか、個別に連絡します。
・当日、体調のすぐれない方は参加をご遠慮ください。

徳島市立考古資料館 

〒779-3127 徳島市国府町西矢野 10-1 TEL 088-637-2526

現地集合
現地解散

レキシ・フォト・トクシマ（第1回）ポスター



第1回 徳島中央公園を撮る



第2回 丈六寺を撮る

■おさんぽ考古学

実施日時

第1回 「阿波史跡公園 “古代の邑” と宮谷古墳」
日 時 令和6年5月6日（月・祝）
※天候不順のため中止

第2回 「阿波国府跡を散策」
日 時 令和6年10月20日（日）
13時30分から15時30分

第3回 「一宮城跡に挑戦！」
日 時 令和7年3月20日（木・祝）
10時から12時

事業区分

教育普及活動事業

概 要

資料館周辺の史跡・文化財を活用し、その歴史的価値を周知するとともに、文化財保護の意識を高めることを目的として開催した。

参加者数

第2回

	男性	女性	計
高校生以上	3	11	14
中学生以下	0	0	0
合計	3	11	14

第3回

	男性	女性	計
高校生以上	10	10	20
中学生以下	0	0	0
合計	10	10	20



おさんぽ考古学

一緒に歩こう!!
参加費無料

第3回「一宮城跡に挑戦！」

※約3キロの急峻な山道を歩きます。
※登山に向けた歩きやすい靴と服装でおこしてください。
日時：3月20日（木・祝） 10時～12時
内容：県下最大規模の中世山城である一宮城跡を歩いて見学し、山城の構造や一宮城跡の歴史について現地で解説します。
申込：2月15日（土）より電話もしくは考古資料館事務室にて直接お申し込みください（先着順）。

○対 象：小学生以上（小学生は保護者同伴）
○定 員：20名（先着順）
○集合場所：徳島市立考古資料館ロビー

★必ずお読みください★
・現地集合、現地解散。10時までに一宮城跡登山道入口（一宮神社東側）に集合してください。
・雨天中止。中止する場合は当日の8時までに判断し、考古資料館ホームページに掲載するほか、参加者には個別に電話にて連絡します。

徳島市立考古資料館

〒779-3127 徳島市国府町西矢野 10-1 TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>

おさんぽ考古学（第3回）ポスター



第2回 阿波国府跡を散策



第3回 一宮城跡に挑戦！

■教育普及活動関連事業

社会科学習などによる体験学習の受け入れ【青少年の教育機関】

考古資料館では小学校・中学校の歴史学習や総合学習などの見学を積極的に受け入れている。学芸員による展示室の解説の他にも矢野古墳の見学や、滑石を用いた勾玉づくり、舞hiri式による火おこし体験など、団体からの要望に応じて実施している。令和6年度は3件の見学を受け入れた。

令和6年度の小・中学校等の団体見学の内訳は以下のとおり。

日付	団体名	バス助成	人数	内訳	
				男子	女子
令和6年5月28日(火)	南小松島小学校		57	36	21
令和6年6月18日(火)	文理小学校		59	30	29
令和7年3月13日(木)	国府支援学校		9	6	3

青少年の教育機関外及び個人からの体験学習の受入れ

勾玉づくり、火おこしなどの体験学習は学校からの要望に応じているが、他にも様々な団体からの要望にも対応している。青少年の教育機関外からの体験学習は令和6年度は計8件、163人の依頼があった。また、個人での体験学習は令和6年度は計18件、58人の体験学習の依頼があった。

出前授業の実施

資料館への来館が困難な団体などに対して、市内の遺跡解説や出土資料の解説、勾玉づくりなど要望に応じて様々な体験学習ができるよう、アウトリーチ型の学習プログラム（出前授業）を用意している。令和6年度は青少年の教育機関・その他の団体から10件の要望があった。

【学校・学校外への出前授業（一部）】

- ・5月16日（木） 加茂名小学校
- ・6月20日（木） 南井上小学校
- ・6月25日（火） 昭和小学校
- ・6月27日（木） 南井上小学校
- ・7月5日（金） 八万小学校
- ・7月17日（水） 川内北小学校
- ・7月18日（木） 津田小学校
- ・10月9日（水） 南井上公民館



南小松島小学校（体験学習）



南井上小学校（出前授業）



加茂名小学校（出前授業）

地域職場体験学習の受け入れ

藍住東中学校の学生を受け入れた。実習は12月3日（火）・5日（木）の2日間で行い、資料調査・記録写真の撮影等、学芸員が行う業務を体験してもらった。

博物館実習の受け入れ

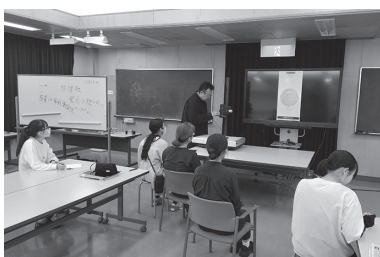
徳島大学の学生2名と日本大学の学生1名を受け入れた。実習は8月14日（水）～18日（日）の5日間行った。実習内容はひかり拓本等を使用した資料整理の実習、体験学習での指導などを行った。

インターンシップの受け入れ

尾道市立大学の学生2名を受け入れた。博物館実習と同期間で対応した。



職場体験



博物館実習①



博物館実習②

考古資料館ボランティア

実施日時

令和6年4月1日から令和7年3月31日

場 所

徳島市立考古資料館

事業区分

教育普及活動事業

概 要

考古資料館で実施する事業のうち、主に体験学習について企画・準備・指導、小学校の見学への対応を行ってもらった。

新規のボランティアの募集だが、令和6年度も引き続きボランティアを募集し、1名の登録があった。

延活動者数

85人



事前勉強会の様子

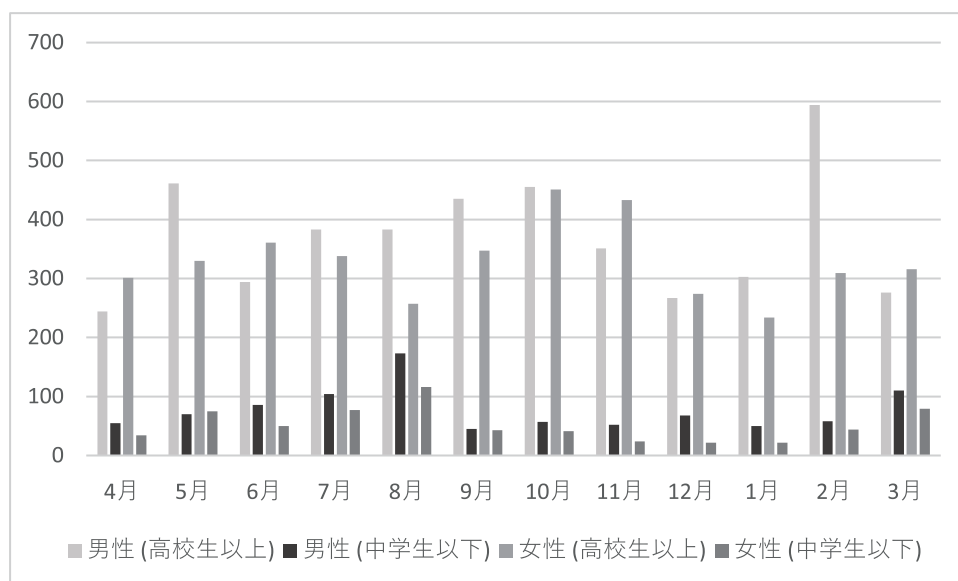


体験学習指導の様子

■統計

月別入館者数

	開館日数	男性 (高校生以上)	男性 (中学生以下)	女性 (高校生以上)	女性 (中学生以下)	合計	一日平均 入館者数
4月	25	244	55	301	34	634	25.4
5月	27	461	70	330	75	936	34.7
6月	26	294	86	361	50	791	30.4
7月	25	383	104	338	77	902	36.1
8月	27	383	173	257	116	929	34.4
9月	24	435	45	347	43	870	36.3
10月	27	455	57	451	41	1,004	37.2
11月	26	351	52	433	24	860	33.1
12月	23	267	68	274	22	631	27.4
1月	22	303	50	234	22	609	27.7
2月	23	594	58	309	44	1,005	43.7
3月	25	276	110	316	79	781	31.2
計	300	4,446	928	3,951	627	9,952	33.2
一日平均入館者数		14.8	3.1	13.2	2.1	33.2	



過去5年間の入館者数推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性(高校生以上)	3,010	3,152	4,085	4,292	4,446
男性(中学生以下)	901	791	1,007	685	928
女性(高校生以上)	2,834	2,882	4,077	4,113	3,951
女性(中学生以下)	564	545	682	490	627
合計	7,309	7,370	9,851	9,580	9,952
一日平均入館者数	26.8	26.5	33.2	31.7	33.2

徳島市立考古資料館協議会

徳島市立考古資料館協議会概要

徳島市立考古資料館条例第16条に則り、考古資料館協議会を設置、7人の学校教育、社会教育の関係者及び学識経験者が徳島市教育委員会より協議会委員に任命されている。

今年度は令和6年9月26日（木）と令和7年3月18日（火）に開催した。

徳島市立考古資料館協議会委員

会 長	中村 豊 氏	徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授
副会長	須藤茂樹 氏	四国大学文学部日本文学科教授
委 員	菅原康夫 氏	元公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター専務理事
委 員	湯浅利彦 氏	元徳島県立博物館長
委 員	安西栄美 氏	徳島市応神中学校校長
委 員	蔭山善弘 氏	徳島市国府小学校校長
委 員	板東恵子 氏	徳島市社会教育委員長

令和6年度第1回徳島市立考古資料館協議会抄録

I 日 時 令和6年9月26日（木）10：00～11：30

II 場 所 徳島市立考古資料館 研修室

III出席者 協 議 会 中村会長・須藤副会長・安西委員・蔭山委員・菅原委員・板東委員・湯浅委員
教育委員会 岡田課長・北村課長補佐・平山管理係長・堤主査・板東主事・河田主事
考古資料館 北島館長・倉佐事務長・村田主任学芸員・大栗学芸員

IV内 容

1 市民憲章唱和

2 自己紹介

3 あいさつ（岡田課長・中村会長）

4 議題

(1)令和6年度 徳島市立考古資料館事業計画（資料1）

(2) 令和6年度 徳島市立考古資料館主要事業概要報告（資料2）ー令和6年4月1日から令和6年8月31日までー

(3)その他

V主なご意見

令和6年度徳島市立考古資料館事業計画等に関して、各委員より様々なご意見をいただきました。主な内容は次のようなものでした。（◇＝委員のご意見 ◎＝考古資料館・社会教育課の回答）

◇事業報告書の付随資料として体験学習等のアンケートなどをまとめた事業終了報告書が添付されていますが、イベント参加者の意見をまとめる中で良い面、悪い面を含め、資料館として注目する点、気付いた点などがあれば教えてください。

◎まず、好古楽倶楽部についてですが、家族連れでの参加が多いのですが、最近は年配の方の参加も増えてきています。好古楽倶楽部の対象年齢は小学生以上となっていますが、基本的には小学校低学年の子供たちでもこなせるよう、体験内容の難易度を低学年向けに寄せています。そこで大人の方の参加が増えていることもあり、体験内容の難易度を上げた大人向けの体験学習も企画できればと考えています。また好古楽倶楽部の広報についてですが、「木簡づくり」や「博物館プラ板キーホルダーづくり」など体験内容がイメージしづらい学習は完成品の見本の写真を広報誌に掲載してもら

うなど工夫して情報発信しましたが、それでも参加人数は低調でした。ただ実際に体験された参加者の反応は大変良く、内容自体は好意的に受け止められていると感じました。企画の面白さをいかに伝えるかが今後の広報の課題だと思っています。一方で「染色体験」「古墳の模型づくり」「土器づくり」などイメージしやすい企画は定員枠が早々に埋まり、申し込みをお断りすることも多々ありました。こういった需要の取りこぼしなども今後の課題だと思います。次に、小学校などでの出前授業についてですが、勾玉づくり、火おこし体験などを行う前に勾玉の意味や成り立ち、火おこしの歴史などをレクチャーするのですが、時間が限られていることもあり、作業の合間に行うこともあります。子供たちの中には作業に集中するあまりか、説明の内容を正しく理解していないことが事後のアンケートから見受けられることもあり、正しく伝える方策も課題と考えています。

◇学校への出前授業についてですが、先に挙げた課題以外に学校からの意見で何か気付いた点がありますか。

◎児童たちのアンケート結果も好評なのですが、先生からの反応も良く、子供たちに火おこしなどで成功体験を積みさせてあげることができたなど、好意的な意見が多く得られました。

◇出前授業のメニューにはどのようなものがありますか。

◎先に挙げた「勾玉づくり」、「火おこし体験」のほかに要望があれば徳島の歴史を考古資料から解説するというパワーポイントを使っての座学も行っています。また須恵器、石器などの安定した資料を学校に持ち込み、実物に触れながら解説するなども行っています。

◇出前授業の時間はどのくらいですか。

◎基本的には学校授業の1コマ45分間で解説から体験まで全て行います。2コマ使って授業を行うこともあります。稀です。1限目はAクラス、2限目はBクラスといった形で1回の出前授業で複数クラス行うことも多いです。

◇夏季企画展「渋野丸山古墳大研究」についてですが、来館者のアンケートはどのようなものでしたか。

◎今回の企画展では大きな1枚のパネルを“良い”“普通”“悪い”といった項目別の区画に割り、来館者には該当区画に丸シールを貼ってもらうといった方式で、また詳しい感想を書きたい人には別途感想ノートを用意して、そこへ書き込んでもらう形でアンケートを取りました。シール形式だと手軽に答えてもらえる利点があり、多くの人の反応を得ることができる反面、詳しい感想、特にネガティブな感想が得られることは稀なため、マイナス意見をどのように抽出するのが課題です。一案として付箋に意見をメモ書きして貼ってもらうようにしましたが、反応は薄く今一つでした。

◇今回の夏季企画展はどの年齢層をメインターゲットとして企画構成したのでしょうか。

◎夏季企画展は夏休み期間中ということもあり、小中学生向けに構成しており、今回は特に自由研究にも活用してもらえるような形としました。実際、渋野丸山古墳を自由研究テーマとして相談に来る家族連れも目立ちました。

◇小中学生対象の企画展とのことですが、今回の企画展のパンフレットを見ると「川西編年」などの専門用語が多く用いられ平易とは言えず、埴輪の解説文も一般の人には難しいように感じます。専門性を前面に出すのであれば、引用している論文等の正当性を担保するため、出典を明記する必要があるのですが、それがなされていないなどちぐはぐな印象を受けました。資料館としてどの層にアピールしたいのか、アンケート等を分析してニーズを把握、効率的な企画運営が必要ではないでしょうか。

◇博物館の在り方として委員の意見はとてもよく分かるのですが、私も学校で学生を教えている関係で、理解の幅がある層を対象に教える難しさもよく分かります。ただ資料館での企画は全体としてはバランスが取れているとも思います。

企画展は比較的硬質なものが多いように感じますが、月1回の好古楽倶楽部などの子供向けの体験学習の多様や1つの展示遺物をテーマにした資料解説会を開くなど、他の博物館では見られない活動を頻繁に行っており、これらで均衡をとっているように感じます。また最近の企画展のトレンドとして遺物などのキャプションを大人向けと子供向けの2つ用意して要所に掲示したり、東京国立博物館では通常のキャプションの上に博物館的にココだけは押さえて欲しいポイントを絞った数行のコメントを載せたりしています。来館者の多い博物館なのでキャプションの前で人の渋滞が起きるのを避けたいとの運営的な狙いがあるのかもしれませんが、そういった事例も参考になると思います。また近代博物館では通常の企画展パンフレットに加え、子供向けの平易なパンフレットをコピー刷りで配布しているそうです。限られたマンパワーの中でそこまでは難しいでしょうが、学習施設としてできる範囲で考えていただければと思います。

◇以前にも同様の話をしたと思いますが、渋野丸山古墳をテーマに展示を行うのであれば同時期の他の古墳の資料も並べていただければと思います。他の古墳の遺物を並べることで比較ができ、渋野丸山の独自性や共通性などの特徴を見て取ることができ、より深みのある展示になると思います。

◎指摘いただいた点については反省して今後の企画立案に生かしたいと思います。ただ、企画構成のために必要な参考文献が資料館には全く無いため、近畿の大きな図書館や研究施設に行く必要があり、企画に最新の研究を反映させるためには何度も遠地と往復しなければならず、また資料閲覧のための煩雑な手続きなどの時間的なロスも多く、ほかにも多大な資料検証や評価が必要な調査研究も並行作業で行うなど、最近の仕事量は自身の仕事に対するキャパシティを超えていて、正直なところ企画を現状以上に膨らますのが難しかったのが実情ではあります。

◇県立図書館には置いていない図書資料でも県内の研究機関であれば所蔵していることもあり、そちらで閲覧できるのではないのでしょうか。

◎以前お願いしたことがあるのですが部外者の立ち入りは断っているとのことでした。自分の研究分野であれば自己投資として自身で購入していますが、考古全般を扱う資料館だと専門外のテーマの取り扱いも多く、そこまでは手が回らないのが実情です。

◇調査研究を行ううえで資料館の大きな欠点として、書庫を有しない点が挙げられると思います。図書資料などで協力できる面があれば、力添えできればと思います。

◇小学校の社会科見学で、以前は生徒を連れて資料館での勾玉づくりや火おこし体験など体験学習を受けさせていたのですが、最近になって教育課程の変更で古代の取り扱いが大幅に縮小されたため、時間的な制約で資料館を訪れるのが難しくなっています。活動報告にありました出前授業は時間的な制約をある程度は解消できるため、限られたカリキュラムですが取り入れることができればと考えます。ただ、こういった取り組みも教員間で周知されていないのが現状ですので、資料館の教育普及活動の広報にもより工夫していただければと感じます。また、話は変わりますが、国府近辺には古く由緒のある史跡が多く、近年はそういった神社や旧跡などに県外からも多くの人々が訪れているそうです。県外やインバウンド客の来訪が増えているこの機会に歴史のある国府の概要を示せる文化施設として広報していただければと思います。

◇会議前に時間があつたので展示室を見せてもらったのですが、児童が見て関心を寄せるにはハードルが高いように感じました。文化的価値や意味合いに関心を向けることができれば、実物が展示してあるので、食いつき自体は決して悪くないと思います。小学校の図書室での話になるのですが、児童の利用が少なく、また新刊を並べてもどれを選べばよいか分からないとの意見があり、本の帯に概要を載せたり、イラストやポップなどでジャンルを分かりやすいように示したりと工夫しているのですが、そういった具合に関心の導入口を子供向けにも設定していただければと考えます。また中学1年生の生徒ですが夏休みに家族で土器づくりに参加して、「とても良かった。また体験してみたい。」と言っていました。ほかにも小学生で勾玉づくりに参加し持ち帰った勾玉を宝物にしたりとその子たちの思い出となることで考古学の関心を抱ききっかけになったり、将来の進路に影響を与えることになるかもしれません。そういった意味でも体

験学習など考古学への間口を広げる活動は意義深いと考えます。また中学1年生の歴史の授業の初め、導入期に教材用のレプリカの土器を実際に生徒たちに見て触れてもらうのですが、印象に残っているそうです。実物を見るのが一番であると思うものの、先史の授業は4～5月の慌ただしい時期に当たり、生徒たちを連れて見学に訪れるのは難しいのが現状です。

◇私が所属している社会活動の団体についてですが、少子高齢化の波が団体にも及んでいます。執行部も高齢化が進み、新たな人材の登用を考えていますが、成り手がなかなかいません。そこで資料館で行っている「おさんぽ考古学」などのレクリエーション的体験に参加することで候補の方々とおしゃべりをしながら歩き、共に学ぶコミットの場にご利用させてもらえればと考えています。本来の趣旨とは異なるのかもしれませんが、とりあえずたくさんの方が資料館イベントに参加することが何よりだと思います。

令和6年度第2回徳島市立考古資料館協議会抄録

I 日 時 令和7年3月18日（火） 10:00～11:30

II 場 所 徳島市立考古資料館 研修室

III 出席者 協 議 会 中村会長、須藤副会長、安西委員、蔭山委員、菅原委員、板東委員、湯浅委員
教育委員会 岡田課長、北村課長補佐、平山管理係長、宮城文化財係長、堤主査、板東主事
考古資料館 北島館長、倉佐事務長、村田主任学芸員、大栗学芸員

IV 内 容

1 市民憲章唱和

2 自己紹介

3 あいさつ（岡田課長・中村会長）

4 議題

(1) 令和6年度 徳島市立考古資料館主要事業概要報告（資料1）—令和6年4月1日から令和7年2月28日まで—

(2) 令和7年度 徳島市立考古資料館事業計画（資料2）

(3) その他

V 主なご意見

令和6年度徳島市立考古資料館主要事業概要報告等に関して、各委員より様々なご意見をいただきました。主な内容は次のようなものでした。（◇＝委員のご意見 ◎＝考古資料館・社会教育課の回答）

◇今回事前に送付いただいた9～2月分の事業終了報告書についてですが、下半期に行われた企画展や体験学習活動などについて、ずいぶん手間をかけて作成されているように感じますが、これは今期になって作成を始めたものでしょうか。また、資料館の内部記録としてまとめたものでしょうか。

◎事業終了報告書は3年ほど前から作成しており、各事業終了時にまとめたものを月次報告に添付し教育委員会に提出、事業の評価の材料として共有しています。

◇市内中学校から資料の保管の申し出があったとのことですが、どのような資料がありましたか？

◎考古資料としては教材用の土器類の複製模型のほか、藍染めに係る道具類、江戸時代のものと思われる帳面などがありました。

◇終了報告の中に記載されていたアンケートについてですが、アンケート中に企画展、講演会に対する満足度の項目があり、「大変良かった」から「悪かった」までを6段階で区切り、それらひとつを選ぶアンケートの形式ですが、この区分でアンケートを取った場合、来館者がネガティブ側を選ぶことはほぼなく、「良い」に票が集まり易く、実際この各企画のアンケートでもおおむね「良かった」になっています。これは企画を見るためにわざわざ資料館に来ている来館者の意見なため、ポジティブな評価を下しやすいのだと思います。ただ多くの来館者は専門的に構成された企画展などをジャッジする情報を持っていないため、客観的な評価にはつながらないと思います。「良かった、悪かった」といった評価軸は客観性を担保するものでなく、企画の良し悪しを分析するうえで適切ではないと考えます。専門家ではない人たちの意見で企画を評価するのならば「判り易い、判り難い」といった企画内容の理解に関する評価基準が適切ではないでしょうか。

◇続いてアンケートについてですが、項目中に自由に意見、感想を書き込む覧があり、少数ではありますが講座や企画に対する具体的な要望があり、これらを拾い上げることで次につながるのではないかと思います。あと国府中学校の資料ですが、これは一時的に預かっている状況なのか、それともいずれは寄託される物なのでしょうか。

◎中学校側ともその点で話を詰めてはいないのが現状です。中学校側の要望として校舎の改装中は資料館での保管と資料自体が古くから戸棚に収納されたままのものが多く、来歴も資料自体の性格も不明なため、資料の評価、鑑定をお願いしたいとのことでした。その後資料を改装後の学校に戻すのか、どこかに寄贈するのかなどはまだ決まっていません。資料の処遇については今後学校側と話をしてと思っています。ただ、もし寄贈という形をとるのであれば、資料は民俗資料や自然史資料、学史的なものなど様々な性格のものがありますが、あちこちに分散させるのではなく、一括での寄贈保管が望ましいと考えます。今後学校側の意向を確認したいと思います。

◇考古学会や地方史会の界限では学校に保管されている考古や自然史資料を「学校資料」と呼んでそれらをどのように保存、活用するかが問題となっていて、専門の書籍の発刊やその問題に関する講演会等が中央では行われているそうです。今回と同様、資料の保管をどうするのかも切実な問題となっていて、個人が集めた考古資料なら博物館で扱えばよいのですが、学校の地方史研究会などが集めた資料なら、その活動自体が学校の歴史でもあるわけで安易に扱えない点でもあります。ただ少子化で学校数も年々減ってきている中、廃校の憂き目を見た「学校資料」は行き場をなくし、廃棄されたり、倉庫に収納されたまま忘れ去られていたのがこれまででしたが、現在「学校資料」が文化財であるとの認識のもと、事態を改善しようと各学会団体が啓蒙活動を行っています。これは文化行政自体が考えなければいけない問題ではありますが、考古資料館も難しい点はあると思いますが、地域の博物館として考えていただければと思います。

◎中学校資料を見ましたが、藍商に係る資料があり当時の産業資料として意味のあるものだと思います。学校で保存している事を考えれば寄贈品や、学校活動の中で収集したものだと思うので、個人的な考えですがやはり学校で生徒たちに見てもらい活用できる仕組みを作ることができればと思います。他所に移設してしまうと資料の意義が変わってしまうのではとも考えます。

◎学校資料の中に標本模型が幾点かありましたが、これらの制作会社がドルメン社と云い活動期間が短く、全国で見ても現存している資料が少なく貴重であり、また有名な考古学者が代表だったそうで、そのあたりを深掘すると考古学史的にも興味深い話になるのではと思います。

◇中学校に努めている立場での意見ですが、現在徳島市では老朽化した中学校舎の長寿命化工事を進めていて、当該校では戸棚や倉庫に眠っていた物の整理で大変だと思いますので、考古資料館での一時保存や、資料の鑑定をしていただけるのは大変ありがたい事だと思います。私も実際に中学校の改築時に在籍し倉庫整理に当たりましたが、学校の歴史に係るような校名を刻んだ古い額であるとか、書籍や収集資料など色々なものが数多く保管されていました。汚損されているものもあり、仕分けには苦労した覚えがあります。職員の移動があるため、収集した資料の来歴も不明なものも多く、価値付けができずそのまま倉庫にしまい込んだものも多かったです。資料館のような施設で資料の鑑定評価が受けられるのであれば、展示するブースを設けることはできると思いますので、「学校資料」の整理、活用は可能だと思います。

◇職場体験についてですが、どのような体験内容になるのでしょうか。

◎今回行った職場体験では実際に出土した国分寺の瓦を使い、実測、拓本、写真撮影など調査研究に係る学芸業務を主に体験してもらいました。

◇学校によっては自転車で通える範囲内が職場体験の可能な施設となるため、資料館で職場体験を受けられる生徒は限られますが、ある一定数、埴輪や土偶などに興味関心を 持つ生徒は居ますので、そういった子供たちの受け皿になっていただければと思います。

◇国府小学校についてですが来年開校150周年を迎えます。歴史のある学校であり、以前は資料室に収集、寄贈資料が多数収容されていましたが、やはり時を経るなかで整理され数を減らしているようです。学区内にある考古資料館ですが、西寄りになるため子供たちの利用はそれほど多くないように感じます。史跡公園とセットで遊べ、学べる良い施

設なのですが、自転車に乗れる高学年の子供たちも最近の子らしく外で遊ぶ機会が減っているようです。利用の促進に関しては校長会等で資料館利用案内のパンフレットやイベント、体験学習のチラシなどの配布で告知していただいています。年度始めなどは職員室も慌ただしく職員間での周知が出来ていないのが現状ですので、時期をずらすなりして告知広報をしていただければと思います。メディアを使った広報でもラジオなどより、SNSの方がより効果的だと思いますので、児童の資料館の積極利用を促したいと考えます。

◇利用促進についてですが、一宮や国府地区にも婦人会がありますので、そういった地域の活動団体等に対し国府の史跡群、渋野の古墳群、一宮城跡など地域の文化財をみなおしてみようとして働きかけています。また、近在の方でも資料館を訪れた事のない人もまだまだいますので、そういった人々にも資料館利用を促したいと思っています。

◇県の博物館協会の連携講座の「アワカルト講座」についてですが、もう講座内容などは決まっているのですか。

◎年度についてはすでに決定していて私は「美郷ホテル館」で講座を受け持つことになっています。

◇協会の連携として、以前は広報誌を発行することぐらいしかなかったので連携講座は大変良い企画だと思います。博物館間の連携、講座の実施など館の実績として積み上げていただければと思います。

◎職場体験についてですが、資料館で職場体験を受けたくても交通の足がなくて断念している生徒は居るのでしょうか。

◇職場体験できる施設は学校側で開拓していて、授業時間内で行き来でき、また保護者の負担にならないよう生徒たち自身で行動できる距離内、かつ各職場に教師が見回るため範囲はどうしても絞られます。基本校区内及び公共交通機関沿線となり、保護者が務めている会社などの例外を除けば、生徒の希望で校区外の施設を指定することはあまりないと思います。学校側としては公的機関、商業施設、サービス業など多種多様な職場を用意して生徒たちに体験してもらい、後に感想を発表して体験記をまとめて生徒間で情報を共有しています。

◎個人的にですが校区を越えてあちこちの学校から資料館へ職場体験に訪れてくれればと思ってお聞きしました。そのうえで訪れるのにネックになるのが交通の便ならば、去年度本年度とほとんど需要のなかったバス助成を使う選択肢もあるのではと考えています。少しでも考古学や文化行政に関心を持つ人を増やしたいと思っています。

◇考古学や博物館に関心のある生徒は多くはなくても必ず一定数はいるはずなので、そういった子供たちに考古学や博物館の学芸業務に触れるチャンスを与えてほしいと思います。また資料館以外でも JR 沿線なら徳島城博物館や小規模な文化施設はあちこちにありますので考古とは違って選択肢として用意していただければと考えます。

◇徳島城博物館は今年度の体験施設開拓から漏れていましたが、来年度はお願いしたいと思います。

◇城博は職場体験を受け入れていますのでぜひ。確か以前職場体験に参加した生徒さんがその後他県の博物館学芸員として勤めているそうです。

◇考古とは異なりますが近年の恐竜ブームで古生物学に関心を持つ子や、素焼きの土器を夏休みに自由研究で作って文化祭で展示していた子などいますので、考古学や博物館に関心のある潜在需要は多いのだと思います。

◇以前勤めていた埋蔵文化財センターでは毎年「勾玉づくり」を行っていたのですが例年参加される親子連れがいて、年を追うごとに勾玉の制作練度があがっているのを子供の成長として喜んでいる親子がいてほほえましく感じました。

◇第8回の考古資料館講座「弥生時代終末期の社会を考える - 邪馬台国はどこか -」の参加者数50人とありますが、私も参加していて研修室は満員で廊下に列をなして並ぶほどで、50人参加は少ないように思うのですが。

◎実績報告としては定員上限の数値を記載しており研修室外の方たちは参加者数としてカウントしていません。

◇参加者アンケートで満足度はどのようなものでしたか。

◎おおむね好評でしたが、邪馬台国に関してはいろいろな歴史観を持っている人がいますので、そういった考えを記す方もいました。基本畿内の弥生時代終末期の様相を解説する講座でしたので、邪馬台国の所在について明言されることを期待していた、という方もいました。

◇極端な言説は面白いゆえに波及力があり、伝播しやすいように感じます。考古資料館のような公的施設は考古学、特に弥生終末から古墳時代前期にかけては学術的データに基づいた学問的発信を根気よく続けていく必要があると思います。

○徳島市立考古資料館条例

平成10年6月24日

条例第26号

改正 平成20年6月30日条例第20号

平成24年3月29日条例第14号

令和5年3月28日条例第15号

(設置)

第1条 本市は、市民の教育、学術及び文化の創造と発展に寄与するため、考古資料館を設置する。

2 考古資料館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 徳島市立考古資料館

位置 徳島市国府町西矢野10番地の1

(一部改正〔令和5年条例15号〕)

(事業)

第2条 徳島市立考古資料館(以下「考古資料館」という。)は、次に掲げる事業を行う。

(1) 原始・古代を中心とした考古資料等に関する実物、複製、模写、模型、文献、写真、図表、フィルム等の資料(以下「考古資料館資料」という。)を収集、保管及び展示すること。

(2) 考古資料館資料の利用者に対し、必要な説明、助言、指導等を行うこと。

(3) 考古資料館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。

(4) 考古資料館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。

(5) 考古資料館資料に関する展覧会、講演会、講習会、研究会等を主催し、又は奨励すること。

(6) 他の博物館、図書館、公民館、学校等の教育、学術又は文化に関する諸機関との連携及び相互協力を行うこと。

(7) その他前条の設置目的を達成するために必要な事業

(指定管理者による管理)

第3条 考古資料館の管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせる。

(全部改正〔平成20年条例20号〕)

(指定管理者が行う業務)

第4条 指定管理者は、次に掲げる業務を行う。

(1) 第2条各号に掲げる事業に関する業務

(2) 第6条の承諾に関する業務

(3) 考古資料館の維持管理に関する業務

(4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

(全部改正〔平成20年条例20号〕)

(休館日及び供用時間)

第5条 考古資料館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは除く。)

(2) 休日の翌日(休日の翌日が日曜日、土曜日又は休日に当たるときは除く。)

(3) 1月1日から1月4日まで及び12月28日から12月31日まで

2 考古資料館の供用時間は、午前9時30分から午後5時までとする。

3 指定管理者は、特に必要があると認めるときは、前2項の規定にかかわらず、教育委員会の承認を得て、これを変更することができる。

(全部改正〔平成20年条例20号〕)

(利用の承諾)

第6条 考古資料館の研修室及び附属設備(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、あらかじめ指定管理者の承諾を受けなければならない。

2 学術研究等のため、考古資料館資料の撮影、模写、模造等(以下「特別利用」という。)を行おうとする者は、指定管理者の承諾を受けなければならない。

3 指定管理者は、前2項の承諾に考古資料館の管理上必要と認められる条件を付することができる。

(全部改正〔平成20年条例20号〕、一部改正〔令和5年条例15号〕)

(利用の承諾の制限)

第7条 指定管理者は、次のいずれかに該当するときは、研修室等の利用の承諾をしない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。

(2) 研修室等及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められるとき。

(3) 営利を目的として使用すると認められるとき。

(4) 考古資料館の事業の実施に支障があると認められるとき。

(5) その他公益上又は管理上適当でないと認められるとき。

(一部改正〔平成20年条例20号・令和5年15号〕)

(特別利用の承諾の制限)

第8条 指定管理者は、次のいずれかに該当するときは、考古資料館資料の特別利用の承諾をしない。

- (1) 考古資料館資料の保存に悪影響が生じると認められるとき。
- (2) 他の入館者の観覧に支障があると認められるとき。
- (3) その他公益上又は管理上適当でないと認められるとき。

(一部改正〔平成20年条例20号・令和5年15号〕)

(利用料金)

第9条 第6条第1項の承諾を受けた者は、指定管理者に研修室等の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を支払わなければならない。

- 2 利用料金の額は、別表に掲げる額の範囲内において指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める。
- 3 利用料金は、第6条第1項の承諾の際に納入しなければならない。ただし、指定管理者が特に必要があると認める場合は、この限りでない。
- 4 利用料金は、指定管理者の収入として収受させるものとする。

(追加〔平成20年条例20号〕)

(利用料金の不還付の原則)

第10条 既に納入した利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者が特別の事由があると認める場合は、その全部又は一部を返還することができる。

(追加〔平成20年条例20号〕)

(利用料金の減免)

第11条 指定管理者は、市長が別に定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(追加〔平成20年条例20号〕)

(入館の拒否等)

第12条 指定管理者は、次のいずれかに該当する者に対しては、考古資料館への入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 騒音を発し、暴力を用いる等他人に迷惑をかけるおそれがあると認められる者
- (2) 考古資料館の施設、付属設備及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められる者
- (3) 感染性の疾患があると認められる者
- (4) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑をかけるおそれがあると認められる物品又は動物を携行する者
- (5) その他考古資料館の管理上支障があると認められる者

(追加〔平成20年条例20号〕、一部改正〔令和5年条例15号〕)

(利用等の承諾の取消し)

第13条 指定管理者は、研修室等の利用の承諾を受けた者及び考古資料館資料の特別利用の承諾を受けた者（以下「利用者」という。）が、次のいずれかに該当するときは、その利用及び特別利用（以下「利用等」という。）の承諾を取り消し、又は制限し、若しくは停止することができる。

- (1) 第7条各号又は第8条各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (2) 利用等の承諾に付した条件に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正の手段により利用等の承諾を受けた事実が明らかになったとき。
- (4) この条例、この条例に基づく規則若しくは教育委員会規則又はこれらに基づく命令に違反したとき。

(一部改正〔平成20年条例20号・令和5年15号〕)

(原状回復の義務)

第14条 利用者は、その利用等が終わったとき又は前条の規定により利用等の承諾の取消し等の処分を受けたときは、直ちに原状に回復し、指定管理者の係員の点検を受けなければならない。

- 2 利用者が前項の義務を履行しない場合は、指定管理者がこれを代行し、これに要した費用を利用者から徴収する。

(一部改正〔平成20年条例20号〕)

(損害賠償等の義務)

第15条 考古資料館の施設、付属設備又は考古資料館資料を滅失し、損傷し、又は汚損した者は、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(一部改正〔平成20年条例20号・令和5年15号〕)

(考古資料館協議会)

第16条 博物館法（昭和26年法律第285号）第23条第1項の規定に基づき、考古資料館に徳島市立考古資料館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が任命する。
- 3 協議会は、委員7人以内で組織する。
- 4 協議会の委員の任期は2年とする。ただし、補欠の協議会の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、特別の事由のあるときは、同項の期間中においても協議会の委員を解任することができる。

- 6 協議会の委員は、再任されることができる。
- 7 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。
（一部改正〔平成20年条例20号・24年14号・令和5年15号〕）
（教育委員会規則への委任）

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。
（一部改正〔平成20年条例20号〕）

附 則
（施行期日）

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。
（平成10年9月規則第45号により、平成10.10.1から施行。ただし、第3条から第14条までの規定並びに附則第2項及び第3項の規定は、平成10.11.21から施行）
（徳島市都市公園条例の一部改正）
- 2 徳島市都市公園条例（昭和32年徳島市条例第10号）の一部を次のように改正する。
（「次のよう」は省略）
（非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）
- 3 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和43年徳島市条例第3号）の一部を次のように改正する。
（「次のよう」は省略）

附 則（平成20年6月30日条例第20号）
（施行期日）

- 1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。
（準備行為）
- 2 この条例による改正後の徳島市立考古資料館条例（以下「改正後の条例」という。）第3条に規定する指定管理者の指定及びこれに係る手続その他この条例を施行するために必要な行為は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前においても行うことができる。
（経過措置）
- 3 施行日前において、この条例による改正前の徳島市立考古資料館条例（以下「改正前の条例」という。）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の条例の相当規定によってしたものとみなす。
- 4 前項の規定にかかわらず、施行日前において、改正前の条例第4条第1項の利用の承諾を受けた者であつて、施行日以後に利用するものに係る使用料については、なお従前の例による。

附 則（平成24年3月29日条例第14号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月28日条例第15号）

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第9条関係）

（一部改正〔平成20年条例20号・令和5年15号〕）

1 研修室利用料金

利用料金の額	1時間につき300円（全日利用は、2,100円）
--------	--------------------------

2 付属設備利用料金

種別	利用料金の額
ビデオデッキその他	1件につき100円

○徳島市立考古資料館条例施行規則

平成10年9月30日

教育委員会規則第9号

改正 平成20年6月30日教委規則第17号

令和3年5月24日教委規則第10号

令和5年3月28日教委規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、徳島市立考古資料館条例（平成10年徳島市条例第26号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(施設等の利用の手続)

第2条 条例第6条第1項の規定により、考古資料館の研修室及び附属設備（以下「研修室等」という。）を利用しようとする者は、徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、利用しようとする日（その日が引き続き2日以上に及ぶときは、その初日をいう。以下「利用日」という。）の3月前から当日までの間に提出しなければならない。ただし、指定管理者がこれらの期間によりがたい特別の事情があると認めるときはこの限りでない。

3 指定管理者は、研修室等の利用を承諾したときは、徳島市立考古資料館研修室等利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(利用の取消及び利用内容の変更)

第3条 研修室等の利用の承諾を受けた者（以下「利用者」という。）が研修室等を利用することができなくなったときは、前条第3項に規定する承諾書その他指定管理者が必要と認める書類を添えて、直ちにその旨を文書で指定管理者に届け出なければならない。

2 利用者が利用の承諾の内容を変更して研修室等を利用するときは、指定管理者の承諾を受けなければならない。この場合における承諾の手続きは、前条の規定を準用する。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(利用権譲渡等の禁止)

第4条 利用者は、その利用に関する権利を他人に譲渡し、又は利用の承諾を受けた施設を転貸してはならない。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(特別利用の承諾)

第5条 条例第6条第2項の考古資料館資料の撮影、模写、模造等（以下「特別利用」という。）を行おうとする者は、徳島市立考古資料館特別利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、特別利用を承諾したときは、徳島市立考古資料館特別利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(手続き等の準用)

第6条 第3条及び第4条の規定は、考古資料館資料の特別利用について準用する。この場合において、第3条第2項中「前条」とあるのは「第5条」と読み替えるものとする。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(考古資料館資料の館外貸出し)

第7条 考古資料館資料は、館外への貸出しをしない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

(1) 博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第1項に規定する博物館及び同法第31条に規定する博物館に相当する施設に対し貸し出す場合

(2) その他、教育委員会が特に認めた者に対し貸し出す場合

(一部改正〔平成20年教委規則17号・令和5年6号〕)

(損傷等の届出)

第8条 考古資料館の施設、附属設備又は考古資料館資料を滅失し、損傷し、又は汚損した者は、直ちにその旨を係員に届け出るとともに、徳島市立考古資料館施設等滅失・損傷・汚損届を指定管理者に提出しなければならない。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(入館者の遵守事項)

第9条 考古資料館の入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 考古資料館の施設、設備又は考古資料館資料をき損し、又は汚損しないこと。
- (2) 他の入館者に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 許可を受けずに考古資料館資料の撮影、模写等をしないこと。
- (4) その他指定管理者が指示する事項

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(考古資料館協議会の役員)

第10条 条例第16条に規定する徳島市立考古資料館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、協議会の委員（以下「委員」という。）の互選により決める。
- 3 会長及び副会長の任期は、委員としての在任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 会長は、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(一部改正〔平成20年教委規則17号・令和3年10号〕)

(協議会の会議)

第11条 協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集するものとする。

- 2 会議は毎年2回開催する他必要に応じて臨時会を開催するものとする。
- 3 会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(書面による審議)

第12条 前条第3項の規定にかかわらず、会長は、重大な感染症のまん延防止措置の観点から又は災害その他やむを得ない事由により会議を招集することが困難であると認める場合において、必要があると認めるときは、書面による審議を行うことができる。

- 2 前条第4項の規定にかかわらず、書面による審議における協議会の議事は、委員の過半数が当該書面による審議に参加した上で、当該参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(追加〔令和3年教委規則10号〕)

(委任)

第13条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(一部改正〔平成20年教委規則17号・令和3年10号〕)

附 則

この規則は、平成10年10月1日から施行する。ただし、第2条・第3条・第4条・第5条・第6条・第7条・第8条・第9条・第10条・第11条・第12条・第13条及び第14条の規定については、平成10年11月21日から施行する。

附 則（平成20年6月30日教委規則第17号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（令和3年5月24日教委規則第10号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和5年3月28日教委規則第6号）

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(目的)

第一条 徳島市立考古資料館（以下「資料館」という。）における体験学習は様々なカリキュラムを通じて、徳島市の歴史と文化、そして考古学への関心と理解を育むためのものであり、また、資料館の活動を広く一般に周知する主要事業のひとつである。

この体験学習を社会科授業の一環として、徳島市内各小学校に活用を促す契機とするため、また、公共交通機関使用時の利便性に欠ける資料館の立地的条件を補うべく、徳島市内小学校を対象に子供現地学習事業助成金（以下「助成金」という。）を交付し、資料館の積極的利用の促進を図ることを目的とする。

(交付対象)

第二条 助成金の交付対象校は次のとおり定める。

(1) 助成金交付対象は原則として徳島市内小学校とするが、近隣自治体の小学校に対しても可能な範囲で個別に考慮する。

(2) 助成金は資料館を利用した社会科授業の一環としての校外学習活動の支援を目的とし、遠足や観光などを主目的とする活動には交付しない。

(3) 学校側が使用する交通手段は公共交通機関が望ましいが、児童の利便性、安全性なども考慮に入れ、常識的な選択の範囲内であれば、これを認める。ただし自家用車利用に伴う実費の請求等、支出根拠の不透明な事例には交付しない。

(交付申請書)

第三条 助成金の交付を受けようとする小学校は、「子供現地学習事業助成金申請書」に次の書面を添付し、公益社団法人 徳島市シルバー人材センター 理事長に提出しなければならない。

(1) 使用交通機関の領収証書（コピーであっても可。）

(2) その他、理事長が必要と認めるもの。

(助成金の交付)

第四条 助成金申請が適当と認めた時は、以下のとおりで定めた額を交付するものとする。

また、助成金申請受付は先着順とし、交付については予算の範囲内とする。

(1) 申請額 10,000 円未満までは全額を交付する。

(2) 申請額 10,000 円以上は申請額の 50% + 5,000 円の合計を交付、ただし支出最高限度額は 50,000 円とする。

附 則

この規約は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書

徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書

令和 年 月 日

徳島市立考古資料館長 殿

申請者 住 所

氏 名

(法人、団体等の場合は、その名称及び代表者氏名)

電 話

番

徳島市立考古資料館の研修室等を次のとおり利用したいので、申請します。

利 用 目 的					
利用予定人数	人				
研修室利用日時	年	月	日	時	分から分まで
付 属 設 備 利 用 日 時	年	月	日	時	分から分まで
使用する付属設備	☐ ポータブルスピーカー（ワイヤレスマイク 2 台付）〔無償〕 ☐ 液晶テレビ〔有償 100 円〕 ☐ VHS ビデオデッキ〔有償 100 円〕 ☐ プロジェクター〔有償 100 円〕 ☐ スクリーン〔有償 100 円〕				
利 用 料 金 (記入不要)	研修室利用料金 円		合計 円		
	付属設備利用料金 円				
備 考					

承 認		決 裁	館 長	事 務 長	担 当

- 38 -

書式

徳島市立考古資料館資料調査申込書

資料調査申込書	
令和 年 月 日	
徳島市立考古資料館長 宛	
氏 名	
所 属	
住 所	
電 話	
徳島市立考古資料館にて収蔵している資料について、以下の内容で調査を申し込みます。	
資料名及び数量	
調 査 の 目 的	
調 査 希 望 日 時	令和 年 月 日 時 分から 令和 年 月 日 時 分まで 調査期間 日間
調 査 の 内 容	☐ 熟覧 ☐ 実測 ☐ 写真撮影 ☐ その他（ ）
連 絡 事 項	

館長	事務長	係

巽山古墳は徳島市上八万町星河内に所在する円墳で、尾根の先端部を整形して築造したと見られる。直接的な関連は無いと考えられるが、1932年に7個以上の銅鐸が出土した星河内美田遺跡と近接する位置関係にある。

文献によっては丸山古墳と記されている場合もあるが、研究史上の初出は1919年で副葬されていた鏡について後藤守一が記したものである。後藤の発表を受けてそれらの鏡が出土した調査を担った田所眉東が発掘調査概要の報告に至っている（田所1920）。田所の報告では横穴式石室から腕輪形石製品の石釧4点、車輪石8点、鍬形石4点をはじめとして銅鏡3面、直刀1点が出土したとされており、のちに石釧、車輪石、鍬形石はそれぞれ3点、鏡3面が東京国立博物館に買い上げられ収蔵されるに至り、残りの資料については散逸している。

後年、三木文雄が石井町に所在する内谷古墳出土の石釧について論考を進める中で巽山古墳出土の腕輪形石製品について検討が加えられ、はじめて実測図及び写真が公にされるに至った。また実地踏査により埋葬施設が横穴式石室ではなく竪穴式石室であることがわかった（三木1962）。

腕輪形石製品は古墳時代前期後半に倭王権から威信財として地方に配布されたとする考えが一般的であり、出土密度は倭王権の中心地である近畿で高く、近畿から地方へ遠ざかるにつれて低くなる傾向がみられる。鍬形石、車輪石、石釧共に近畿地方で多く出土する傾向は同じであるが分布範囲には違いがみられ、近畿地方を中心に鍬形石の分布範囲が最も狭く、車輪石、石釧の順に分布範囲が広まり、近畿地方から遠ざかるにつれて副葬される点数も減る傾向がみられる。また腕輪形石製品それぞれに何らかの意味や役割があったとみられ、鍬形石、車輪石、石釧の副葬の組み合わせも古墳によって異なる。

令和6年度は全国でこれまでに出土している腕輪形石製品について取りまとめをおこなったほか、巽山古墳に副葬された鏡と同種の鏡に共伴する腕輪型石製品が出土した古墳について整理をおこなった。また巽山古墳から出土したものの散逸したとされる腕輪形石製品のうち丈六寺が保管している車輪石について巽山古墳出土のものであると確認したうえで図化をおこなった。

令和7年度は現存する巽山古墳出土の腕輪形石製品の詳細な観察及び図化をおこない形状や製作技法などから、それぞれの腕輪形石製品の差異や他の古墳から出土している腕輪形石製品との共通性を検討するほか、巽山古墳と同様に鏡を伴って出土した事例との検討を通して腕輪形石製品の年代的な分類が可能か試みるほか、巽山古墳と同等数の腕輪形石製品を副葬していた古墳との比較から被葬者の性格について検討を試みていきたい。

またこれまで巽山古墳の墳丘について測量が行われたことが無いため、巽山古墳の基礎資料として墳丘測量を行う事も考えていきたい。

参考文献

後藤守一 1919「鏡を伴いし古墳」『考古学雑誌』10-2

田所眉東 1920「阿波国星河内の古墳」『考古学雑誌』10-7

三木文雄 1962「利包及び内谷組合式石棺の研究」『石井』吉川弘文館

吉野川市採集の泥めんこ

—令和6年度冬季企画展におけるの情報提供の呼びかけとその成果についての報告—

大栗美菜

1. はじめに

徳島市立考古資料館では令和7年2月1日(土)より、令和6年度冬季企画展「江戸時代のおもちゃ展—徳島城下町跡出土の泥めんこを中心に—」と題し、城下町跡から出土したおもちゃを展示する企画展を開催した。これは当館において近世の考古資料を取り上げることが少なかったため、徳島城下町跡出土の豊富な資料を周知、活用する機会として企画・実施したものである。「おもちゃ」というテーマのポップさからか、普段は考古資料館に来館しない客層を取り込むことが出来た。この展示の中心としたのが泥めんこである。徳島城下町跡の武家屋敷地から出土しており、デザインの豊富さから見ていて面白い資料である。

徳島城下町跡から出土した泥めんこは型抜き遊びの型である面摸と指人形遊びに使用された芥子面が出土している。芥子面は背面が窪み紐をかける穴がある長さ約4～5センチの大型品と背面が平らで長さ約1～2センチにおさまる小型品にわけることができる。大型品は指人形遊びに使用されたと考えられているが、小型の芥子面については背面が平らで指につけられるような構造をもたないため、人形遊びとは別の遊びに使用されたと考えられている。当時は泥めんこを使用した「穴一」と呼ばれる遊びが流行しており、徳島城下町跡から出土した小型の芥子面はこれに類するような遊びに使用されたと考えられている。

2. 情報提供呼びかけの経緯と聞き取りによる報告

泥めんこは江戸近郊において田畑から出土したという報告がある。虫よけや五穀豊穡の祭祀行為として田畑に撒いた例と、有機物を含むごみを肥料として再利用した際に、ごみとして有機物と共に廃棄されていた泥めんこが出土するという2次移動による例が指摘されており(川名2008)、泥めんこの遊び以外の使用例及び出土事例として興味深い。

この事例をもとに、徳島県内でも同様の出土事例が確認できるのではないかと考え、企画展内に泥めんこの情報提供を求めるパネルを設置した。その結果、展示期間内において1件の情報提供を得ることが出来た。以下はその際の聞き取りによる報告である。

聞き取り日

令和7年2月27日(木)

発見場所

徳島県吉野川市山川町忌部 自宅裏の畑

発見の経緯

子供の頃に泥めんこで遊んでいたことを思い出し、懐かしくなったので泥めんこの展示を見学しに来館。泥めんこの出土事例に関して情報提供を求めるパネルを見て、自分の畑でも出土するかもしれないと思い探したところ見つかった。

遊び方

親役を決めて複数人で遊ぶ。各自の手持ちの泥めんこの中から 1 個選んで場に出す。親役がまとめて両手で包みこむように持ち、手を振りながら「どろめん、どろめん、どーろめん」と唱えながら座敷や座布団の上に撒く。文様のある面が上になった人が勝ち。背面が上になると負け。勝った人がその遊びで使った泥めんこを総取りできる。

上記の他、聞き取りの中で次のような話があった。

- ・現在、90 歳前後となる人がよく遊んでいた。
- ・姉が遊んでいたことを思い出した。
- ・自分より少し年上の人が遊んでいて、羨ましく思い遊びに加えてもらおうとしたら混ぜてもらえなかった。
- ・吉野川市山川町湯立、山瀬に疎開していた際に同じような遊びをしていた。
- ・円形で乳房のような文様のものがあった。
- ・長方形で線刻がある泥めんこを「そろばん」と呼んでいた
- ・田畑に祭祀行為として撒いていたという話は展示を見て初めて知った。自宅周辺でそのような話は聞いたことがない。

3. 泥めんこの報告

当該資料は小型の芥子面に分類されるものである。これらは徳島城下町跡から出土した小型の芥子面と形状及び製作技法が近似している。

1 は長さ 1.9 cm、赤褐色を呈す。宝珠もしくは巻貝。型押し成形である。背面は平坦面を成す。2 は残存長 1.4 cm、赤褐色を呈す。端部にかけて広がる浅い溝がみられる。文様は不明。側面に型押し成形による型枠の痕跡が残る。背面は平坦面を成す。3 は長さ 1.2 cm、淡褐色を呈す。表面の半分が欠けているが、残存部には多角形の平坦面が連なる。型押し成形である。背面は平坦面を成す。

4. まとめ

聞き取りにより、当該資料は近代、おそらく第二次世界大戦の頃に製作されたものだと考えられる。寄贈者の家族が遊んでいたものを畑に廃棄したものであろう。先に述べた泥めんこの祭祀利用について、本事例では聞き取りの内容から可能性は低いと考えられる。ただし、本事例の聞き取り内容が県内全域に当てはまるものではないため、留意が必要である。

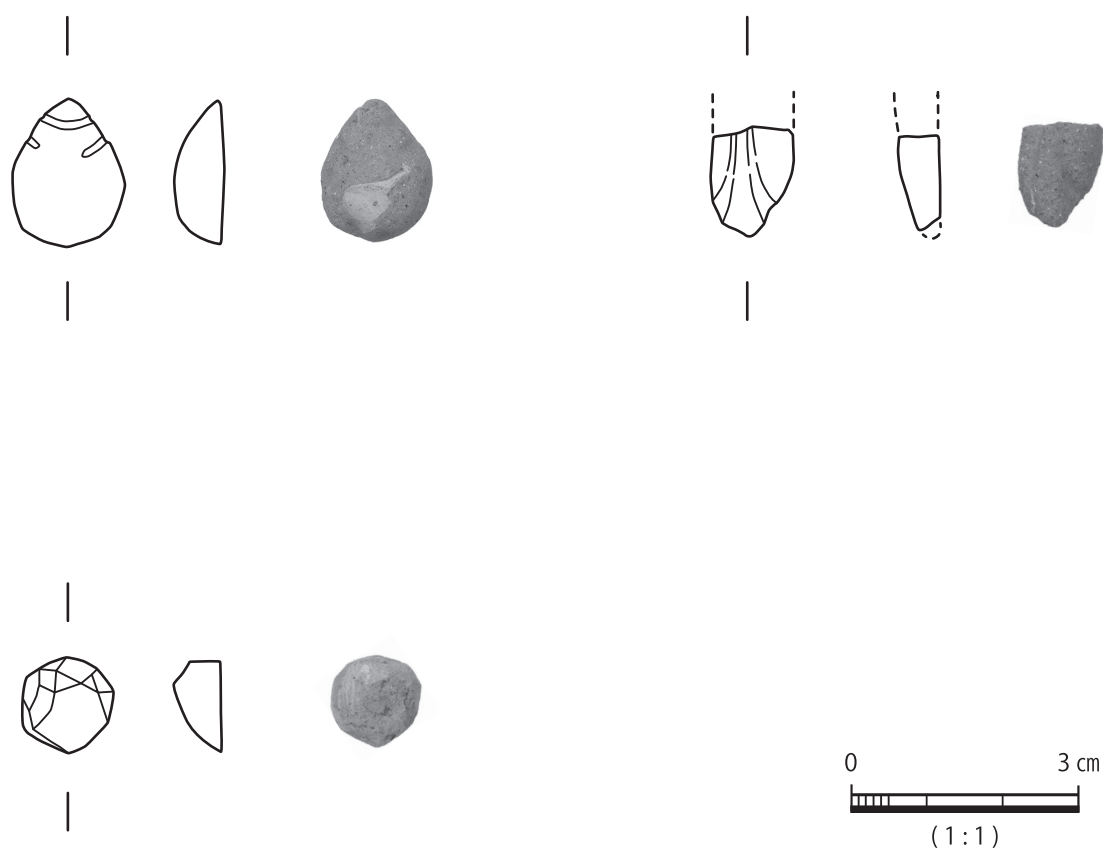
今回の資料提供と聞き取りにより、徳島県における小型の芥子面を使用した泥めんこ遊びが江戸時代後期から明治・大正期を経て大戦中まで引き継がれていたことが明らかとなった。また、今回の聞き取りとは別に、徳島県西部の山間部にある祖谷の民家にあったのを見たという報告を関係者から得た。以上のことから、徳島城下町跡で出土する小型の芥子面は子どものおもちゃとして普遍的に認識され、城下町跡だけでなく農村部にも流通し、定着したとみられる。これらの小型の芥子面を使った遊びは戦後になり廃れたようで、現在では戦前・戦中生まれの高齢者の記憶に残っているのみである。

今後は小型の芥子面の生産と流通経路の特定を課題として、情報収集及び資料提供を呼び掛けたい。

参考文献

- 安芸毬子 2001 「南前川町 1 丁目遺跡出土の遊戯具」『南前川町 1 丁目遺跡』徳島県埋蔵文化財センター調査報告書第 36 集
- 大北和美 2014 「徳島出土の江戸時代の玩具について」『青藍』第 10 号
- 川名禎 2008 「南関東における泥面子の分布とその要因」『土人形が見た近世社会』関西近世考古学研究 16 関西近世考古学研究会

吉野川市山川町忌部表採 泥めんこ実測図



1. 調査について

令和 6 年度に徳島県立博物館が企画した博物館資料に対する紫外線の影響を調べる共同調査に参加した。本調査は資料の劣化に特に影響がある紫外線や照度について調査することで、展示環境における劣化リスクの原因を特定し、展示及び保存計画の策定に寄与することを目的としている。

この調査は県内に所在する博物館・美術館のうち 4 館（徳島県立博物館・徳島県立美術館・鳴門市ドイツ館・徳島市立考古資料館）が合同でおこなったものである。

2. 調査結果

調査では照度・紫外線強度・気温・相対湿度を測定するデータロガー（T&D 社製 TR-74Ui）を用い、データロガーの操作の慣熟と展示室内の場所による照度の違いを調べる目的で設置場所を変えながら予備調査をおこなった。その結果、照度が最も高かった展示室南西角の露出展示台を本調査におけるデータロガーの設置個所として決定した（図 1）。

本調査ではデータロガーとともに大正時代の洋紙印刷物を切断した紙片について①脱酸処理をしていないもの、②水性脱酸処理をしたもの、③非水性脱酸処理をしたものを試料として設置し紫外線や照度の違いによる明度と色差の変化を確認することとした（図 2）。

本調査は令和 5 年 11 月 15 日より開始し、データロガーは 15 分間で隔瞬間値を記録し、そのデータを考古資料館の学芸員が毎月回収して分析した。試料の変化については徳島県立博物館の学芸員が約 1 カ月ごとに当館に訪問して測定し、変化を観察した。

以上の方法で調査をすすめ回収したデータを分析した結果、考古資料館展示室内では予備調査期間も含めて紫外線は検出されなかった。また照度についても一定の数値で安定していることが確認できた。資料の変化については明度、色差ともにわずかな変化にとどまった。

今回の調査の詳細については令和 7 年 3 月に発行された『徳島県立博物館研究報告』第 35 号に掲載されており、そちらを参照されたい。また紫外線の影響調査は令和 7 年度も引き続いておこなわれている。

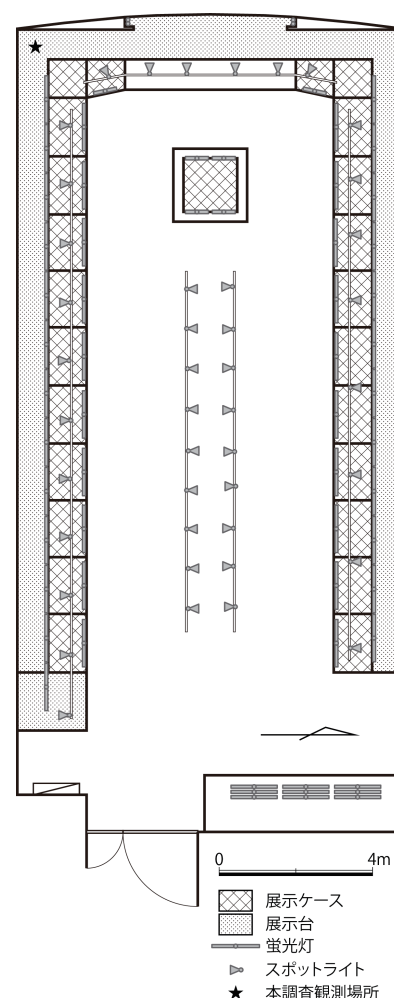


図 1. 考古資料館の測定位置図

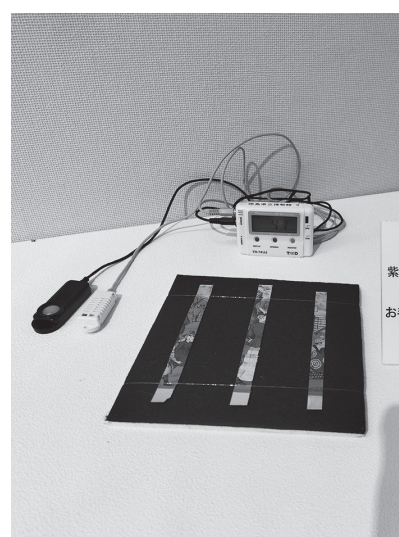


図 2. 試料設置の様子

徳島市立考古資料館年報
第27号（令和6年度）

発行年月日 令和7(2025)年6月

編集・発行 徳島市立考古資料館
徳島市国府町西矢野10-1
TEL 088-637-2526 FAX 088-642-6916
URL <http://tokushima-kouko.jp>

表紙写真 作品名『丈六寺の錦』 レキシ・フォト・トクシマ投稿作品

